

鈴鹿市告示第 6 2 号

地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 4 1 0 条第 1 項の規定に基づく令和 6 年度に係る固定資産の価格等の決定に伴い、同法第 4 1 1 条第 1 項の規定により当該固定資産の価格等を固定資産課税台帳に登録したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 6 年 4 月 1 日

鈴鹿市長 末 松 則 子